

○8番（益子慎哉議員） 8番自由民主党未来創政クラブの益子慎哉です。ただいま議長にお許しいただきましたので、通告に基づき質問いたします。

初めに、7月の選挙におかれましては、市民の皆様には議長の公務でほとんど動けなかった中で、再びこの議場に返してくれましたことを深く感謝申し上げます。4年間、市民の皆様の負託に応えますよう頑張りますので、執行部の皆様もご協力のほどよろしくお願いします。

2年間、議員の皆様の質問を後ろの席よりお聞きしてまして、さまざまな面で、大変勉強になりました。議会における一般質問は大切に重要であります。しかし、一般質問イコール議員活動ではないように思います。ある議員さんが先日の市議会選挙で1期4年間の一般質問の有無を星取表にして配布なされた方がおられました。私は議員が一般質問を「やる、やらない」の評価のみでなく、議会、委員会での活動や市から案内を受けた諸行事に参加することなど、市議会議員として総合的な活動をするのが大切だと思います。それぞれ議員がさまざまな議員活動を行い、市民の負託に応えていくことが重要であると思います。すべての議会活動を公平に周知すべきだと思います。

また、公示前の政党の活動は可能であります。市議会議員個人の広報活動は禁止されております。しかも、公示前の街頭での議員個人の市政報告は許されないと思います。そこで、その中で申しておられました子育て支援施策、特に18歳以下の医療費負担の無料化はその議員さんの実績なののでしょうか。どうしたら、予算を反対したのに、実績になるのでしょうか。

この件は市長にもどのようにお考えなのかお聞きしたい気持ちです。むしろ、市が取り組む前から要望してきた我ら未来創政クラブや予算に賛成した多くの議員こそが実績であると思います。議会としても、しっかりと議論して市民に伝えていかなければならないと思います。

それでは、質問に入ります。

初めに、集中豪雨の対応についてお伺いします。7月に起きました西日本集中豪雨で、200名を超える犠牲者が出ました。心からご冥福をお祈り申し上げます。また、本県でも、平成27年9月に関東東北豪雨にて大きな被害を受けられたばかりです。このように、ここ数年、異常気象により、想定外の豪雨に見舞われております。今年2月に常陸太田市地域防災計画が改定されました。風水害等の内容はこの計画で理解できますが、実際の想定外の豪雨に対してどのように対応していくのかお伺いいたします。

次に、372キロ平方メートルの広大な面積を持つ本市での局地的な集中豪雨に対してどのような情報で対応していくのかお伺いいたします。

市役所と20キロも離れた地域もあり、気象状況や被害状況などをどのように把握していくのかお伺いいたします。

次に、豪雨時の竜神ダムの放水はどのように情報を共有なされてるのかお伺いいたします。7月の西日本集中豪雨でも、幾つかのダムでの増水に追い打ちをかけるような放水により、堤防が決壊しました。本来、洪水の調整機能のためにダムがあるのに、急激な放水により水害を増大させたのであります。

過去に、竜神ダムにおいても豪雨時の放水により、下流において被害がありました。

想定外の豪雨にこのようなダムの放水を防ぐには、災害時はもとより、平時においてもしっかりと会議を重ね、情報の共有が必要だと思います。現在の状況と今後についてお伺いいたします。

次に、竜神カフェについてお伺いいたします。

この施設は水府観光物産館龍亭のリニューアルとして、地方創生拠点整備交付金対策対象施設として、内外装のリニューアルに3,700万円、トイレ増設に2,000万円、夜間イベント用街路灯施設に200万円の計5,900万円をかけた事業であり、そこに地域おこし協力隊2名と公社社員の計3名体制で水府振興公社が引き続き運営していくという内容でした。

私も地元であり、3度訪問しました。オープン当初より、採算性には疑問がありましたが、観光施設の拠点でもあり、交流人口の拡大を狙う施設としてある程度考えておりましたが、現状は来客数、売上等も心配ではありますが、当初の収支計画状況についてお伺いいたします。

次に、スタッフの地域おこし協力隊ですが、採用の基準、選考についてお伺いいたします。

次に、現在水府振興公社は少ないスタッフで各施設において、収支の向上に必死で取り組んでいるようです。そのような中で、このような施設を運営させることは無理があるように考えますが、今後の事業のお考えをお伺いいたします。

次に、地域コミュニティについてお伺いします。

今年5月に、市内4地区で議会報告会、意見交換会でのテーマが地域コミュニティについてで行いました。現在、新たな地域コミュニティ組織にて活動している地区の町会長さんでも内容を理解されていないようでありました。私もこの新たな地域コミュニティについての質問は今回4回目になります。

新たな地域コミュニティの取り組みは少子・高齢化、人口減少により、担い手不足などから、これまでの既存の町会体では、活動が困難となっている事情も踏まえ、今後の地域活動の維持、継続していくために、地区公民館単位で19施設を設定して組織する大きな組織の中で、町会体では解決できない取り組みを地域コミュニティで解決していきたいとの過去の答弁がありました。

最後に、現在の進捗状況と今後の取り組みについてお伺いします。

次に、モデル地区として設立後約5年が経過しております。当初の予定では、19地区全て設立する計画であったと思われませんが、遅れている状況をどのように分析しているのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。ご答弁のほどよろしくお願いします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔西野千里総務部長 登壇〕

○西野千里総務部長 集中豪雨の対応についてのご質問で、初めに、想定外の豪雨に対しての対応はどのようにされているのかについてお答えをいたします。

市では、災害時における職員初動マニュアルを策定いたしまして、警報等の気象情報や大規模地震の発生状況に応じまして、組織的、効果的に災害対応を行うために、レベル1から4までの4段階の配備体制を定めております。各体制ごとに設置基準と職員等の配置基準を定めるとも

に、災害時の職員の任務分担等を定めまして、対応に当たっているところでございます。

ご質問の想定外の豪雨の場合における市の対応ですが、天気予報により、雷雲などの発生による大雨が予想される場合には、まず気象庁のホームページ等から最新の情報を収集し、大雨情報が発令された時点で防災や道路、河川担当等の職員が参集し、国、県等関係機関との情報交換を行いますとともに、消防や道路、河川担当課による危険箇所の巡回を行いながら、現地の情報を収集し、これらの情報や現場の状況に応じて、水門及び樋門の操作や道路、橋梁の通行どめ措置など、災害を未然に防止するための対応措置をとっております。

また、災害の発生するおそれがある場合には、副市長を本部長とするレベル2の災害警戒本部を立ち上げ、さらに災害警戒本部での対応が不可能となった場合には、市長を本部長としますレベル3及びレベル4の災害対策本部に移行いたしまして、会議を招集、開催いたしまして、夜間に災害の発生が想定される場合には、早目に自主避難所を開設するなどの判断、対応を行っているところでございます。

続きまして、2点目の局地的な豪雨の状況をどのように情報で対応しているのかとのご質問にお答えをいたします。

ゲリラ豪雨のような突発的、局所的な豪雨によりまして、昨年7月には、上宮河内町で一昨年には小目町で浸水被害が発生している状況がございます。このような局地的な災害につきましては、なかなか予想することが困難ではありますが、天気予報によりまして、大気の状態が不安定かつ雷雲などの派生が予想される場合には、防災担当課の職員が気象庁などのホームページから、リアルタイムでレーダー観測によります雨雲の動きや雨量計、河川の水位計などの情報のほか、5キロメートル四方単位で土砂災害や洪水の危険度を「注意」から「きわめて危険」までの4段階で表示する危険度情報や県の防災情報ネットワークシステム、防災メールなどの情報をもとに、休日、夜間であれば、担当者が連絡を取り合いまして、状況に応じて登庁し、消防や警察などと連絡を取り合いながら情報収集に努めているところでございます。

これらの収集した情報によりまして、状況によっては、災害警戒本部や災害対策本部を立ち上げ、関係職員の招集を行いますとともに、避難勧告等の避難情報の発令や避難所の開設などに取り組んでいくことといたしております。

このほかにも、緊急時には、水戸地方气象台や国土交通省常陸河川国道事務所、茨城県常陸太田工事事務所からのホットラインによりまして、提供されます情報をもとに避難勧告などの判断をしてまいります。また、避難情報を発する場合には、地元の町会や消防団と連絡を取り合いながら、情報の共有を図りながら、市民の皆様が迅速かつスムーズに避難できますよう努めているところでございます。

続きまして、3点目の豪雨時の竜神ダムの放水はどのように情報共有されているのかとのご質問にお答えをいたします。

竜神ダムの放水につきましては、これまでも放水を行うことによりまして、下流域の山田川の水位が上昇する状況が確認され、地域住民より問い合わせ等が寄せられるといった事案が発生してございます。

竜神ダムを管理する県の常陸太田工事事務所におきましては、通常時は市の防災担当のほか、流域の支所を初めといたしまして、国土交通省や消防本部、警察署等へ連絡をする体制が確保されておりまして、毎年１回、洪水対応演習といたしまして、流域住民に周知を行った上で、２７カ所あります警報局のサイレンを鳴らしまして、放水に対する訓練を行っているところでございます。

また、国、県がそれぞれ管理いたします河川につきましては、洪水氾濫による被害を軽減するための対策を推進することを目的といたしまして、毎年開催されております国、県それぞれの減災対策協議会において、竜神ダムを含みます山田川につきましてはの情報共有、交換に努めているところでございます。

なお、台風等でダムの水位の上昇が予想される場合には、事前にダムの情報につきまして、市のほうに情報が入りますとともに、豪雨時に緊急に放水する必要になった場合には、常陸太田工事事務所長と市長との間でホットラインによりまして、事前に情報提供が行われることになってございます。

この４月からダムの管理が水戸工事事務所から地元の常陸太田工事事務所に移管されましたことから、これまで以上に情報交換を密に行い、早目に情報提供を求めるなど、緊密に連携を図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

〔小瀧孝男商工観光部長 登壇〕

○小瀧孝男商工観光部長 竜神カフェの状況について、３点のご質問にお答えします。

まず、１点目の当初の計画と現状についてでございますが、竜神カフェは昭和６３年に地元特産品の常陸秋そばを提供するレストラン及び土産品の販売店として整備された水府観光物産館を改修するに当たり、議員ご発言にありましたように、国の地方創生拠点整備交付金事業を活用しまして、交流人口のさらなる拡大と若者の新たな雇用の場の創出が図られるよう施設整備を図ったものであります。

本年４月２８日に鯉のぼりまつりに合わせまして、プレオープンし、メニュー等の見直しを図りまして、５月２５日のグランドオープンを迎えたところでございます。計画時の来客目標数は平成２８年度のそばハウス龍亭の来客数５,５００人を２００人増とした５,７００人と設定しております。

８月末時点の竜神カフェの来客数は２,１０８人で、龍亭の昨年度同時期の来客数２,２８４人と比較しますと、１７６人の減となっております。竜神カフェのオープンが４月初めでなかったことから、実稼働日の来客数で比較しますと、龍亭の１日当たりの来客数１７.４人に対し、竜神カフェは２３.９人と６.５人の増となります。

また、年間売り上げ目標額は龍亭の平成２８年度売上額８５０万円から２４万円増とした８７４万円としております。８月末時点の竜神カフェ売上額は１２９万９４０円で、１日当たりの平均売上額は１万４,６７０円と龍亭の平成２８年度平均売上額２万７,１５６円を下回っている状況でございます。

続きまして、2点目の地域おこし協力隊の採用基準についてでございますが、地域おこし協力隊は総務省が創設している制度で、おおむね1年以上3年以下の期間、地方自治体の委嘱を受け、地域で生活し、各種の地域協力活動を行うものでございます。

活動内容や条件、選考方法等は各自治体によって異なりますが、本市におきましては、協力隊としての出身地要件などの書類審査に加え、常陸太田市地域おこし協力隊員選考要領によります関係部長等による面接を行いまして、選考しております。なお、今回の竜神カフェ運営に当たる協力隊の選考に当たりましては、竜神峡エリアの新たな魅力の創出、ホスピタリティ、社会性、経験、意欲などを審査項目としまして、水府地区の振興を担う人材として採用したものでございます。

今回の竜神カフェ募集に当たりましては、2名の応募があり、現在の2名を委嘱期間1年間とし採用したものであります。

次に、3点目の今後の事業の考え方についてでございますが、竜神カフェ利用者数が目標に達していないことから、知名度向上に向けたさらなるPRと売上額向上に向けた客単価の高い新メニューの開発が必要と考えております。PRにつきましては、紅葉シーズンに向けたイベント開催や外国人観光客に人気の高いカヌー等の体験型観光を外国人ブロッガーを招致しまして、誘客拡大に向けた発信を図ってまいりたいと考えております。

また、売り上げ向上に向けた新メニューの1つとしまして、地元の野菜やお米を使用したカレー等の提供に向けて現在準備を進めております。

さらには、バンジージャンプやカヌー等を体験された方々が竜神カフェを利用していただけるような仕掛けや県道沿いへの案内板設置等誘客促進に向けた取り組みを図ってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 地域コミュニティについての2点のご質問にお答えいたします。

初めに、現在の進捗状況と今後の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

本市におきましては、近年の急速な少子・高齢化や人口減少、市民意識の変化、地域での支え合いの希薄化などにより、地域活動が困難になってきている地域が見られるようになってきたことから、平成21年度に設置された市民協働のまちづくりを考える会から平成24年1月に受けた提言により新たな地域コミュニティのモデル地区を設け、課題、問題等の整理、検証を行ってきたところでございます。現在、久米、高倉、賀美、小里地区の4地区において新たなコミュニティが設立、さらには金郷地区、天下野地区及び染和田地区において準備会が設置され、設立に向け準備が進められているところでございます。

また、太田地区におきましても、有志団体の代表者等で勉強会が開催されており、新たなコミュニティ設立に向けた取り組みが行われている状況でございます。既に、新たなコミュニティが設立された4地区におきましては、公民館組織のコミュニティへの移行や単独の団体としては活動が困難なものへの対応、さらに住民同士のふれあいの場の創出など新たなコミュニティが受け

皿となり、活動を進めている状況でございます。

具体的には、久米地区では新住民との融和を図るための久米の郷ふれあい祭りの開催、高倉地区では総合防災訓練の実施や外出支援サービスの運営、小里地区では三世代交流事業の充実、賀美地区では休耕地の解消と高齢者の生きがいくりのためのエゴマの栽培のほか、今年は地域の交流の場づくりとして、賀美まつりが新たに開催されるなど、地域の活性化が図られているところでございます。

今後の取り組みといたしましては、未設立地区におきましても、順次、町会長や公民館長などから地区の状況をお伺いしながら、地域住民の理解が得られますよう丁寧な説明を行っていくとともに、既に活動を行っている地域コミュニティによる意見交換会を定期的に開催し、活動するに当たっての課題等の検証を行い、住民自治組織として運営できるよう支援してまいります。

次に、当初計画よりかなり遅れている状況をどのように分析しているのかについてご質問にお答えいたします。

新たな地域コミュニティの設立に当たりましては、推進当初より、行政指導による設立が設立後の活動に弊害が生じている例が他市において見受けられることから、地域内での十分な話し合いを行っていただき、地域の皆様のご理解、ご協力を得た上で設立を基本としていることから、地域における町会や子ども会、老人クラブ等の各種団体の活動状況や人口規模など、地域事情がさまざまであることに加え、地域内での考え方の相違があることにより、新たな地域コミュニティ設立のための合意形成に時間を要しているところでございます。

しかしながら、今年度2地区が設立予定であることや1地区において設立準備会が立ち上がったことに加え、設立準備会立ち上げに向けた相談等も数件受けており、少しずつではありますけれども、浸透している状況でございます。

今後引き続き、地域住民等にご理解が得られるよう丁寧な説明を行いながら、新たなコミュニティの設立を推進してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 益子議員。

〔8番 益子慎哉議員 質問者席へ〕

○8番（益子慎哉議員） ご答弁ありがとうございました。2回目の質問をいたします。

まず1番目の集中豪雨の対応であります。災害時の関係職員の行動マニュアルに基づいての行動は理解しました。

例えばですが、災害ですので、イレギュラーな対応が予測されます。夜間、停電、通信機不能などのような事態や担当職員数名が連絡が取れないような状況のとき、役所内でどのような協議をされるのか。それとも、今されているのか。ちょっとご質問申し上げます。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 ただいま夜間停電、通信機能不能のような事態、あるいは職員にすぐ連絡が取れないといった場合に、どのような対応をとというようなご質問にお答えいたします。

基本的に、防災担当の職員につきましては、地震の場合であれば震度4、その他の災害につきましても、災害の状況を判断いたしまして、自主的に夜間、休日であっても、市役所のほうに登

庁参集するというような意識，体制で臨んでおります。

また，例えば週末，連休等に私用によりまして，職員が遠距離のところに出かけるといった場合には，やはり週末にそれぞれ職員の行動について情報共有しまして，代替職員が対応するといった対応をとるようにいたしてございます。

以上でございます。

○成井小太郎議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） 理解しました。次に，豪雨時の竜神ダムの放水であります，台風などによりダムの水位が上がる，状況のため放水する場合の体制については理解しました。ホットラインでの情報共有がなされるとの答弁で，情報を受けての放水は今回の西日本の豪雨災害でも，ダム事務所から連絡があつて，実際に放水があり，下流で降水量が非常に多くて決壊が起きたという事実があります。このような事実と言うか，そういう事務所から連絡があつても，そのような判断と言うか，平時において貯水量と想定外の豪雨について，県，そして工事事務所との対応，判断などで，十分な協議というのが必要だと思うんですけど，現在，なされているか。それとも，これから必要を感じてなされるのか，ちょっとご質問いたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○西野千里総務部長 ただいまのご質問にお答えをいたします。

先ほどの答弁でも触れさせていただきましたが，いわゆる常陸工事事務所が所管になったということで，より緊密な連絡あるいは情報の共有がとれるような体制になってございます。そのような中で，職員同士，定期的に会合を持って情報共有する，あるいは地域住民からのいろんな声を対策に反映させるといったことも必要であろうというようなことで，会議の必要性についての認識も共有いたしてございまして，近々会議を開催するというような予定もございます。今後，定期的にそういった会議を開催しながら，地域住民の皆様が安心して生活ができるような対応体制をとってまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 益子議員。

○8番（益子慎哉議員） 了解しました。

次，2番目の竜神カフェについてであります，当初の計画と現状についてであります，来客数というのは実稼働で龍亭より1日当たり6.5人増。売り上げは龍亭より1日当たり約1万4,670円少ないという答弁をいただきました。まだ，始めまして4カ月と，オープン効果が普通あるわけなんですけれども，それが全然あらわれていないという事態でありまして，これでは，数年でちょっと活動が難しくなるのかなと思っております。来客数や売り上げが増えればよい，それだけじゃだめだと思います。事業計画，収支計画が現在どのようなものでおかれてて進められているのかお伺いします。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 当初の事業計画における売り上げ目標額874万円を月当たりに換算しますと，月当たり72万8,300円となり，8月末で5カ月となりますので，計画上は364万円の売上額が現時点での目標額となりますが，8月末での売上額は129万940円でありま

すことから、現状では目標額の３５％となっています。

○成井小太郎議長 益子議員。

○８番（益子慎哉議員） ８番益子です。その資料というのは、振興公社で上げた資料とお聞きしたんですけども、要するに売り上げの目標値だけじゃ、企業でも事業所でも運営できないと私は思うんですよね。例えば、この売り上げに対して経費がどれくらいかかるのかと、それを例えば、事業を始めるに当たって、３年とか、最低でも１年間、長期的には５年間ぐらいの目標数値を定めて、それについてどのように動かしていくかということだと思うんですけども、その辺というのはなされているんですか。

○成井小太郎議長 商工観光部長。

○小瀧孝男商工観光部長 振興公社が収支計画を立てて、年度当初にいただいておりますけれども、その中では、振興公社では年間３００万円の売上額という見込みを立てております。そういった中で、振興公社から毎月収支の報告を受けておりますが、４月、５月におきましては、議員ご発言のとおり、最初だということでコーヒークップやそういったもろもろをそろえてまして、約１００万円近くスタートにおいてかかっております。そういった中で、毎月毎月少しずつ、今収益が上がっているところなんですけれども、今のところ累積の中では８６万円ほどの４月、５月にかけたものに対しての支出がございまして、今のところ収益としては、８月末時点で８６万円ほどの赤字という形にはなっています。

○成井小太郎議長 益子議員。

○８番（益子慎哉議員） 要するに、振興公社の中でやらせてやっていると。最初の事業ではカフェというのは、市役所の判断で始まったと思うんですよ。そのとき執行部のほうで判断されて、それでカフェを運営すると。要するにカフェにこれくらいの初期投資をかけて、将来これくらいの人数を動員して、それで、回っていくか回っていかないかというのをきちっと判断すべきだと思うんですけども。振興公社でその数値を出させるとか、それから振興公社に努めさせて、一生懸命頑張ってもらって売り上げを上げてもらって採算ベースに合わせていくっていうのは、私が考えてますのは、水府振興公社ではそれほどの経営力というのはないように思うんですよ。それはやっぱり、執行部のほうできちんとした経営と採算ベースはこういうふうだよっていうので、振興公社にそれと綿密な調整をして進めない。やっぱり振興公社に「お前、売り上げ上がらないから、儲かないから、やれ、やれ」と言って進めていると、大変だし、振興公社もほかのいろんな施設で大変な状況で今頑張っているところ、余計な仕事と言うか、余計なところに集中をかけるようになってっちゃうんで、その辺きちとした指導をして、収支計画を立てて、これから臨んでいただきたいと要望します。

次、３番目の新たな地域コミュニティであります。当初の考えではモデル地域設立後、３年後ぐらいをめどに全地区で設立を行政指導で進めるような予定であったと思いますが、主体が地域住民の自主性というのを重んじるというか、組織になってきたというんで、そこを中心にして考えるとなかなか進まないと思います。

その中で進めていく中では、少子・高齢化による人口減で、また地域のリーダーというのも少

なくなっているように思います。今までの考えではちょっとなかなか難しいという。その中で、助成金ってありましたけれども、それでもなかなか運営が難しくなってきたように思います。むしろ、これからは、それをやるやらないというのは、自主性というのは、その住民に任せて、設立後の活動により、３段階ぐらいに分けて、内容により助成金というのを加算していったって、こういう活動をやっていけばこれぐらいの金額、もっと上の活動をやればこれぐらいの金額というのを補助していけば組織率が上がると思うんですけども、そのような考えというのはお持ちかお持ちじゃないか、ちょっとお伺いいたします。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 ２回目のご質問にお答えします。

現在、活動している新たな地域コミュニティに対しましては、公民館へ交付いたしておった補助金に加え、事務費等に充てる運営交付金と事業費等に充てる活動補助金を一律交付いたしております。

議員ご発言の助成金の加算も含め、新たな地域コミュニティの設立を推進する上で、どのような取り組みが有効であるか。既に設置された地域コミュニティのご意見や他市町村の取り組み状況も参考にしながら、地域の皆さんの合意形成を前提として今後検討させていただきたいと思います。

○成井小太郎議長 益子議員。

○８番（益子慎哉議員） はい、了解しました。よろしくどうぞお願いします。

以上で質問を終わりにします。